

○14番（大崎 潤子君） おはようございます。

一般質問2日目のトップバッターでございます。日本共産党の大崎潤子でございます。先の選挙で再び皆さま方の声を届けるために押し上げていただき、ありがとうございました。党の議席は1議席となりましたが、しっかりと皆さんの声を届けて、この4年間頑張ってまいりたいと思います。

特に選挙期間中にたくさんのお声をいただいた元気老人サロン事業やオレンジバスのあり方についての声を主に届けたいと思います。

今3月定例議会におきましては、1. 財政について、2. 介護保険について、3. 公共交通について、4. 国保についての質問をいたします。

明快な答弁をよろしく願いをいたします。

まず最初に財政調整基金、2億4,000万円の取り崩しについてであります。

町長の施政方針の中でも他に類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、個人町民税など、税収が年々減少するとともに、ほとんどの町施設の老朽化が進み、改修時期を一気に迎えており、財政が大変厳しくなっていると述べられました。特に扶助費と繰出金の増が取り崩しの大きな要因となっておりますが、詳細を求めたいと思います。

次に社会福祉法人のグループホームの建設と地域医療介護総合確保基金施設整備補助金、合わせて5,000万円の補助金です。その経緯についても考えをお願いをしたいと思います。

次に、やっと保健福祉センターの改修が提案されました。この件は私どもが何度も質問をいたし、その都度、庁舎内での議論中であり、3月末までには方針を出したいとの町長の答弁がありました。特に発達支援室は早急に取り組みなければならぬ課題でした。一步前進と考えたいと思います。保健福祉センターの今後の位置づけと、その後の改修計画について、町長に答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

大崎議員の財政についてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

基本的なことを私から申し述べまして、詳細については部長から答弁をさせていただきます。

平成28年度の一般会計当初予算の計上額は、平成27年度6月補正後の肉づけ予算と比較して、2億3,114万円1,000円増の78億9,200万円で、過去最大となっております。財源不足を補うため、記録に残っております昭和56年度以降では初めて財政調整基金を繰り入れての予算編成といたしております。

その要因といたしましては、先ほどもご案内のように急速に進む高齢化に伴い、支出が義務づけられ、硬直性の高い義務的経費の扶助費、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療への繰出金などの社会保障関係経費が前年度と比較して大きく

増加したことによるものでございます。

これらの経費は年齢構成の変動に伴い、今後も増加する傾向でございまして、大変厳しい財政運営はまだまだ続くものと認識をいたしております。

なお、2点目でご質問をいただきました障がい者福祉施設整備事業補助金、地域医療介護総合確保基金施設等整備補助金につきましては、財源といたしましてふれあい基金、県補助金によるものでございまして、財政調整基金の繰入れに影響するものではございませんので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

詳細につきましては部長より答弁をさせていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） おはようございます。

私からは保健福祉センターの改修について、ご答弁させていただきます。

これまで発達支援に係る施設整備として、議会の皆さまにもさまざまなご提案をいただき、ありがとうございます。本町といたしましては、ご意見や近隣市町の状況、あすなろ学園の助言などをいただきながら、発達支援に係るよい環境を検討してまいりました。

その検討案といたしましては、1つ目に新たな施設を建設する案、2つ目に保健福祉センターを増築する案、3つ目に他の既存の施設を改修する案など、さまざまな検討を重ねてまいりました。その結果、保健福祉センターを改修することが最善策であると考えております。

改修案につきましては、発達支援だけでなく、保健部門の検診に係る機能向上や、保健福祉センターの長寿命化などと合わせて、現在も発達支援事業の教室などに主に利用している保健福祉センターを改修することが、利便性や財政的な面から見ましても最も望ましいと考えるに至った次第でございます。

また、保健福祉センターの今後の改修についてでございますが、先の全員協議会でご説明させていただきましたとおり、平成28年度には屋上防水の改修工事を、平成29年度には、検診や発達支援に係る施設整備、トイレ改修を計画してございます。平成30年度以降には、施設全般の長寿命化を図るため、電気設備、空調設備、ホール設備、調理室設備などにつきましても、財政状況を勘案しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございます。

町長の答弁の中で、当分の間、扶助費や繰出金については増えていくだろうということを述べていらっしゃいました。確かに高齢化率も高くなってきますし、団塊の世代が多くなるわけですので、団地特有のものもあるというふうには思っております。

じゃあ少しでも扶助費や繰出金を少なくするためにはどうしたらいいかという、そういう方策についてはどのようなお考えをお持ちなんですか、お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 高齢化がどんどん進んでいきます。その中で一つうれしいニュースといいますか、本町の高齢者の皆さんの健康寿命が非常に高いということが、今結果として出ております。

その要因を探りたい、そして健康寿命を高く保つにはどうしたらいいかということをお我々としては考えて、そして手を打っていききたいというふうな思いがございまして、平成28年度に三重大大学の医学部の研究室と共同で調査と研究を行います。多分1年ぐらいかかると思うんですが、その結果を見て、今度は三重大大学の先生らと一緒に、健康寿命を高く保つためにはどういう手を打っていけばいいかというのを次にお示しをして、町民の皆さんと一緒に、それに取り組んでいければなというふうなことを思っています。

そういうことをやりながら、よく言われます「ピンピンコロリ」という、そういう状況に持っていければ、できるだけ扶助費というものを抑えられる可能性が高いのではないかなというふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長の所信表明の中にも、三重大大学との連携については書いてございました。私も常日ごろ、ぜひきちっと検証していただいて、1つのものを形をつくり、町民にお示しをしながら、じゃあ次にどうしようかという、そういうことを繰り返してやっていかないことには、健康というのは保っていくこともできないし、やはり健康は生まれてからずっと死ぬまで、一貫性がなければならぬというふうに思いますので、ぜひそういうことにきちっと力を入れていただくということです。ある程度期待をしながら見守ってまいりたいというふうに思いますが、何よりも町民の皆さんの力をかりなければいけないという部分もありますので、きちっと情報を提供し、町民の声をいただきながら進めていただきたいというふうな思いがあります。

扶助費について、あるいは繰出金についても、国保であれ、介護であれ、後期高齢者、すごくいろんな問題を抱えていると思うんですよね。そういう分析もきちっとしていただかなければ、毎年財調の取り崩しというのがあるかもわかりませんし、やはり厳しいなら厳しいで、なぜ厳しいのか、町民にきちっと提案をしていただいて、町民の知恵をかりて、あるいは議会の知恵をかりてやっていただきたい、そういうルールをきちっとつくっていただきたいというふうに思っております。

すばらしいことをおやりになるわけですので、それはきちっと胸を張って町民の皆さんにお示しをし、力をかりていただきたいというふうに思います。

保健福祉センターの改修計画につきましては、第一歩を踏み出していただいたことには評価をしたいというふうに思います。今後、平成29年、平成30年にかけての改修、超寿命化も含めての改修計画であります。その財源については、国が公共施設等管理計画のもとに進めていけば、そういう地方債を借りるようなことができるようなことも書いてありましたけれど、どのぐらいの予算を考えていらっしゃるって、その財源については今後これから研究されていくのか、そのあたりについてが1点と、グループホームにつきましては行政が建設するには高額なお金がかかり、民間が実施する分について、お手伝いをしたいというようなことが、この間、副町長のほうからそういうお話がございました。決してこのグループホームを建てることに賛成とか反対、そういう立場ではありませんけれど、非常にその意味はわかりますが、町民の皆さんから声として聞くのが、社会福祉法人ばかり、どうして支援をするんですかということをよくお聞きをいたしますので、その声に対して町政はどのような形で町民の皆さんに説明をされるのか、その2点についてお願いしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） まず1点目の財源についてでございます。今年度、保健福祉センターにつきましては工事の設計費用を見ておまして、そこでいろんな改修を計画させていただきます。そこで計画の概要と予算が見えてまいりますので、その中で平成29年度以降、トータルの工事の中で、財源については一般財源、地方債等を判断していくということで、今の段階で明確に地方債ということは考えておりません。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

まずグループホームの建設に当たりましては、平成25年度に国の障がい者総合支援法というのが制定されました。その中で市町村の責務といたしまして、障がい者の入所施設から地域生活移行という形で、市町村へ、地元のほうの生活に戻られるということで、これは市町村が設置するという事となっております。その中で今回、民間といいますか、いずみさんのほうで、自主的にグループホームをつくれるということで、町といたしましても最終的な助成といいますか、補助をしたということで考えておまして、いただくことといたしております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 財政については地方債なり一般財源なり、今後の課題としたいということでしたので、わかりました。

グループホームについても、そういう市町村の責務となったという新しい法律が

できた関係で行いますということですので、ある意味理解をいたしておりますけれど、町民のそういう声があるということだけ、ちょっと胸の中におさめていただきたいし、私たちが町民の皆さんにお話をする時に、きちっと話ができるような形で、どちらにしても、また予算決算の中での話し合いもさせていただきたいというふうに思いまして、次の２点目に入りたいと思います。

元気老人サロン活動補助金は新年度は２６４万円と、平成２７年度に比べて５００万円の減となります。この件は選挙期間中、いろいろな声が届けられました。身近なところで、気心知れた方と楽しく過ごすことが何よりもうれしいです、そこまですることで足腰が鍛えられる、指先を動かすことでボケ予防になる、健康体操をしながら、これ以上悪くならないよう努力しています、またひとり暮らしの方の見守りなど、各地区によってさまざまな取り組みがなされて１３年、元気老人サロンは予防や交流に大きな役割を果たしてきたと思います。

しかし少子高齢化時代に入り、特に他の市町との大きな違い、団地の高齢化に伴う中での高齢者施策の転換が提案されました。もちろんこれは国が言う２０２５年問題、団塊の世代が７５歳を迎え、医療や給付費が膨大になる、そのための対応策でもあります。

今、各自治会やサロン会場を回り、担当課としての説明会が開催されてきました。その会場で出されたさまざまな意見について伺いたいと思います。

次に、新総合事業は東員町は平成２９年度を予定しております。まずこの１年をかけ、参加者の声や健康状況など、各サロンの様子を把握し、実態調査をすることです。その中から参加してみえる方の思いや声を聞き、なぜサロン事業を継続してほしいのか、町民の声をしっかり受け止め、対話を重ねていただくことだと考えますが、どうでしょうか。

また、次のステップとして地域支えあい活動支援事業、地域介護予防活動支援事業を提案しています。開設運営経費補助を２年間としています。平成２８年度は生活支援体制整備事業費として５９９万３、０００円が計上されています。担当課は、サロン事業は地域支援介護予防サービスとして位置づけられているので、サロン事業を実施して下さっても大丈夫と説明をいたしております。サロン事業はあくまでも住民でできることを無理せずに行う活動であり、介護保険などの制度と住民本位の地域福祉活動、本来の目的が異なるものと同じ土俵に上げているのが問題だと考えます。

もちろん、高齢者の社会参加は大切な視点であると考えますが、ボランティアによる運営では、支援に限界があると考えられるものです。また、２年間のみの財政支援です。行政はその後、どのような形でかかわっていかれるのでしょうか。

生活福祉部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 介護保険についてのご質問にお答え申し上げます。

1点目の元気老人サロン事業の廃止についてでございますが、元気老人サロン事業については、いつでもだれでも身近な地域で集まれる場所を、それぞれの地域でつくっていただくことを目的に、平成13年度から補助事業を実施し、全地域において定期的に取り組んでいただいております。自らの生きがいがづくり、健康づくりを推進するという目的はおおむね達成されたと考えております。

しかし、今後を考えると、本町は人口減少、構成の変化に伴う財政状況の悪化、高齢化による介護認定者、介護給付費の増加に伴い、一般会計から介護保険特別会計への繰出金の増加など、社会保障費の増加が見込まれます。

また、本補助事業は、当初は県の補助事業を財源とし実施しておりましたが、現在は町単独事業として実施してございます。

実施されている事業の状況といたしましては、今後対象となる高齢者が増加する中、参加者が固定されており、サロン事業に参加されていない高齢者との不公平感、補助金の使途に問題があるのではないか、などの課題を抱えており、町といたしましては、元気老人サロン事業に対する直接の補助事業につきましては廃止とさせていただきます。

今後、介護保険を安定した継続可能な事業とするため、自らの生きがいがづくりなど、自助だけでなく、参加できない方への声かけ、見守りなど、地域での互助を推進するため「地域支えあい活動支援事業」「地域介護予防活動支援事業」など、新たな補助事業を創設してまいります。

現在各地域で取り組まれている元気老人サロン事業は、それぞれの地域の特性に合わせた活動として定着していることから、サロン事業の継続やシニアクラブ活動の充実など、高齢者が中心となり、自治会との連携のもと、取り組んでいただけることを願うところでございます。

元気老人サロン活動事業への補助実施の経緯といたしましては、平成17年度までは県の「介護予防・地域支えあい事業補助金」を活用し、補助を実施しておりましたが、平成18年度に県の補助が廃止され、以来、先ほども申し上げましたが、町単独事業として実施してございます。

また、平成21年度と24年度には、事業の目的に沿った取り組みをお願いするため、補助要綱の一部を改正してございます。

平成25年度からはサロン代表者会議において、また、平成26年度からは代表者会議とともに各サロンに職員が回らせていただきまして、事業実施状況や課題、補助制度見直しなどの必要性や今後町の目指すべき方向について、意見交換会をさせていただいたところでございます。

こうしたことを経まして、今回補助制度見直しに至ったところでございます。

2点目の意見やその内容につきましては、サロンでの意見交換会、代表者会議において、補助金の廃止は段階的に見直すべきだなど、さまざまなご意見もいただいているところではございますが、新年度、平成28年度の経過措置といたしまして、補助事業の一部を継続してまいりたいと考えております。

現在自治会で実施されているサロン活動の内容を踏まえ、新制度の活用の可能性についてお話をする中で「だれでも集まれる活動、体操を実施するなど、新制度に適合すると思われる活動に既に取り組んでいる」「経過措置の補助制度を活用しながら、今後の活動について検討する」「自己負担額を上げてでも、補助金がなくても今後サロンを継続していきたい」などの意見もいただいているところでございます。

今後も引き続き、地域と話し合いを重ね、住民の方が主体となって地域での支えあい活動、介護予防活動に取り組んでいただけるよう周知啓発を図り、新制度の活用についても普及できるよう取り組んでまいります。

3点目の地域支えあい・介護予防活動支援事業の財政支援につきましては、現在のところ、それぞれの事業を立ち上げるための運営費の補助といたしまして、2年間の期限とする支援を考えてございます。また、他の支援といたしましては、現在実施している「地域ボランティア制度」をこの2つの活動に適用することについて、検討してまいりたいと考えてございます。

3年目以降の継続した支援の必要性につきましては、2年間の地域での取り組み状況を踏まえまして、補助金の活用状況を検証し、支援の継続、新たな支援内容など、検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） なる答弁をしていただきました。

しかし今、部長が参加者が一定化、固定化をしているというような表現をおっしゃいましたが、お年寄りの皆さんがそこに行くことによって健康の維持をされる大切なサロンであるし、先ほど町長から出ました健康寿命を延ばすサロンというふうに、私はそれもあるのかなという思いがありました。ですからぜひサロン事業はなくさないで、それを大切に育てていただくことが、とても大切ではないかというふうに思っているわけです。それが大きな予防へつながっていくのだというふうに思っています。

13年もたっているわけですがけれど、その間、やはり医療費とか給付費が目に見えてはないかもわかりませんが、そういうことについての分析なり考え方をされたことがあるのかどうか、お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

サロン事業につきましては、各地域、熱心に行っていただいております、非常にあり

がたいと思っておりますし、健康寿命の要因といたしますか、その辺も一部関係しているのかなというふうには考えてございますけども、本事業の補助金のあり方について、いろいろ行政検討委員会とか、そういうところからも、参加者が一部の方だけに固定されているというところを考えますと、やはりいかなものかなという点がまず第1点と、医療費の分析といたしますか、給付費の分析といたしますと、介護保険事業計画は3年に一度ずつ見直しをかけてございます。その中で年々給付費が増加しておるということで、これは一体どういうことかといいますと、高齢化が進んでおる中で介護認定者も増えてきているという状況で給付費が増えているということで、正確な数値は今現在持っておりませんが、今後もますます給付費は伸びていくものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 部長の見解というのは、やはり給付費が伸びているのは高齢者が増えていくから認定率も高くなって給付費が伸びると、そういうことをおっしゃったというふうに思いますが、もちろん高齢者が増えれば給付費が必要だということは、ある意味わかりますが、そういうふうにならないようにするための、私はこういうサロン事業なり予防、いろんな健康体操、そういうことをもっと進めていただくことがとても必要ではないかというふうに思うわけですね。

介護保険の利用もそうですけれど、サロン事業の経費は年間750万円ですよ。ですから給付費とサロン事業、単純にはできませんけれど、天秤にかけた場合、やっぱりサロン事業をもっと積極的に進めていただければ、高齢者の率は増えても一定健康であったりするのではないかなというふうに思うんです。

もちろん、県の補助金がなくなって町の持ち出しでやっている、その中での補助金の見直しということは、ある意味わからないわけでもありませんが、でもすごいお金を一方で給付費で使いながら、750万円のサロン事業への経費が出されないのかなという、そういう思いもあるわけです。ですからぜひともサロン事業については、私は継続をしていただきたいという思いが強いし、多くの皆さんが継続をしてほしいという声がございます。

先ほど町民の声の中にも、サロン事業を継続をいたしますという自治会もあるわけですので、この1年かけて、もう少しこのサロン事業についての内容の精査なり、いろんな声をもっと拾っていただいて、補助金は経過措置で、今年平成28年度はおやりになるわけですが、それがまた平成29年度も一定の経過措置の延長というのはお考えになっているのか、そのあたりお願いをしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

やはり介護保険事業につきまして、適正な運営と申しますか、介護保険事業を運営する中で、事業費の精査等は当然必要かなというふうに思いますし、住民の声を聞くという中で、サロンの代表者会議等、何度かご説明をさせていただいてございます。その辺も踏まえまして今後どうするかということについて、平成28年度については一部補助金を残させていただきましたけれども、現時点の考えといたしましては、平成29年度以降の町単独事業としての持ち出しは考えていないという考えでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 南部里美長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（南部 里美君） ただいま部長のほうからお答え申し上げましたことに補足させていただきたいと思っております。

まず1点ですけれども、今回の生活支援の体制を整備しようというものと、総合事業というのは分けて考えてございます。まずは高齢化が進み、軽微な困り事が地域で増加してくる。そういった中で支えあいであるとか介護予防というものは大変重要と考えてございまして、そういったことで、地域力を伸ばそうというふうなことでの今回の補助金の転換でございます。

総合事業につきましては、またそれ以降に考えるということで、平成29年4月からということで、平成28年度検討してまいる予定でございます。

サロン事業につきまして、皆さまの活動自体を否定するものではございませんで、お取り組みいただいていることには感謝を申し上げているところでございますが、ただ、参加の人数のほうは、先ほども部長のほうで申しましたけれども、延べ人数で1万5,000人程度の人数の方が参加いただいている、そこを伸ばしていくというところがなかなか難しいのではないかとということ。

それからそういったところにいらっしゃらない方、そういった方へのご支援というのか、見守りというのもこれから必要であると考えます。また、そのサロンに今は来れているけれども来れなくなった、来なくなった場合の措置として、やはり見守り的なものも必要ではないかとということ。

それから予防事業に関しまして、1カ所に集まっていたらいい予防事業というのは、通年というか、継続性がなかなか望めませんで、介護予防というものに資するということでは、やはり継続していただくということが大変大切であると考えますので、地域での介護予防の取り組みについて、これから支援をさせていただきたいということで、これから町として必要とされる部分に重点的に補助をさせていただきたいということでの移行ということを踏まえてございますので、ご理解のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 一定、町のお考えについてはわかりました。

それでもう1点ですけど、今回は75歳以上の後期高齢者に重点を置いた事業なんですけれど、後期に限らず、前期高齢者、65歳から74歳への働きかけこそ大切だというふうに思うんですよね。この皆さんにしっかり働きかけをすることによって、後期高齢者になられたときのリスクを少なくするということが出来るように思いますが、そのあたりについての啓発といいたいまいしょうか、どのようにお考えになっているのか、お願いしたいと思えます。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

75歳以上に重点を置くという点につきましては、現在の給付状況を踏まえまして、ほとんどの方が75歳以上の方が介護給付というか、生活支援の関係の給付を受けておられておる現状を踏まえまして重点を置いたということと、また老夫婦世帯も中心に考えさせていただいたということでございます。

また、前期高齢者の方につきましては、今後行政といたしましては互助といいたいまいすか、前期高齢者の方に地域の担い手になっていただいて、支えあい活動の中の1つとしてご協力をいただきたいというふうに考えてございます。前期高齢者の方については、それを踏まえまして介護予防策としましてさまざまな講演会、または介護予防運動といいたいまいすか、その辺についても支援していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 介護保険につきましては、大変難しい問題もたくさんありますので、また担当課のほうへ行ってお話をしたいというふうに思えます。

3点目に入ります。昨日も同僚議員から質問がありましたオレンジバスの件でございます。

このオレンジバスについては多くの利用者の方から、もっと便利に使えるようにしてほしいとの声をたくさんいただいています。昨日、議会後、オレンジバスで帰宅をいたしました。サンシ経由で、以前よりは時間はかかりましたが、同乗者の方から、10月を期待していますので便利にしてください、そういう声をいただきました。町民の皆さんのさまざまな声に応えるために、今、担当課におきまして、10月のルート変更に向け、協議が進められております。採算性優先でなく、町民の足を守り、住みやすくすることこそ自治体の仕事だと考えております。

そこで、オレンジバスの抜本的な改善を提案したいと思います。3台のバスから1台増車を行い、また路線によりワゴン車タイプの活用で利便性を高め、多くの町民が使いやすい運行を提案するものです。この施策には自由に使える町の基金、財政調整基金の一部を使えば実現できると思えますが、どうでしょうか。

また、10月までのルート変更が待てないのが町民の多くの皆さんの声です。秋

に向けて、町民の皆さんへの情報提供はどのようになされていくのか、総務部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 公共交通についてのご質問にお答えをいたします。

一部南部議員、島田議員の答弁と重複する部分もございますが、ご了承いただきたいと思います。

まず1点目、オレンジバスの今後のあり方についてのご質問ですが、現在オレンジバスは運行後10年が経過しまして、走行距離は70万キロほどに達しています。ここ数年は修理も多く、バス3台の更新の検討も必要であり、追加のバス車両購入は財政的な面からも現実的に厳しいものと考えております。

しかしながら、ご利用いただきやすい移動手段の確保は課題でございます。本年10月に現有車両3台でのルート再編を進めております。ルート再編後も引き続き、本町に適した運行形態や手法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目の町民に対する情報提供のご質問でございますが、平成28年10月1日からの新たな路線は、現在東員町地域公共交通会議でルート・ダイヤなどの合意に向けた議論を進めていただいております。

合意後は、新たなルート・ダイヤについて「広報とういん」「町ホームページ」での周知のほかに、最もご利用いただいております高齢者を中心に、自治会やシニアクラブへ出向きまして、各地域から主な目的地を設定した活用事例を紹介するなど、ご理解いただきやすい方法を工夫してご説明にまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 今、部長の答弁の中で、新しく車両を確保することは財政上大変厳しいと、そういう答弁がありました。

平成29年度9月には契約が終了になるというふうに思います。将来に向けてのオレンジバスをどのように運行していくのか、地域公共交通会議で、これから話し合いがされるというふうには思いますが、今後のオレンジバスのあり方について、どのような形でこの公共交通会議の中で進められていくのか、お願いをしたいというふうに思います。

例えば今までと同じような3台で運行するのか、昨日もございましたが、ワゴンタイプにするのか、オンデマンド方式にするのか、そういうことなども含めて、この公共交通会議の中で話し合いがされていくのか、それじゃなくて、もう全く民間に委託をしていきますという方針が出るのか、ちょっとそのあたりが全くわかりませんので、お願いしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 現在公共交通会議におきましては、現在の車両3台での進め方、これで10月1日をどのように利用者の利便を図るか、これにまず重点を置いております。その後の見直し等については、当然コミュニティバスと福祉有償との間がどのように展開するのか、そういった課題も出ておりますので、新たな課題の解決、またバス車両の更新、どのように対処するか、そういったことを議論を、ご意見をいただきながら決めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 当面は10月からの変更については現行3台で進めていき、その先については、どういう方向で運行していくのかということも含めて会議を進めていきたいということを、今、部長がおっしゃいましたが、この地域公共交通会議、平成29年9月に終わるわけですので、期間が1年ぐらしかありませんよね。契約が終了する時には、次の方向性というのをきちっと出さなければいけないんですけれど、今、平成28年3月ですので、この1年間で次のシステムの話し合いができますか。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 平成29年9月はバス車両の契約、委託業務ですね、これをする際に複数年の契約をさせていただいたということで、それ以前は確かに1年という契約もしておりますので、ここからは3年という長期の契約ではなくて、単年という契約もあり得ると思っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） そうしますと、委託業務が終了しますということで、それはわかりました。地域公共交通会議が、これからの将来、どういうふうな東員町としてオレンジバスを有効活用していくのかという、そういう話し合いは地域公共会議が月1回の会議を重ねていって、いつ方針を出されるんですか、新たな方針というのは。それが聞きたいんですけれど。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 昨日の答弁でも申し上げたんですが、まず平成28年度早々というのが、今のバスルートの見直しの案を確定させていただきます。詳細、バス停とか、位置とかを決めさせていただいた上で、新しい手法、これにつきましてはその運行のダイヤが現実10月1日から動きますので、その様子を見た上で、利用状況を見た上で再度検討させていただくことになると思います。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 今、部長が見直しをした時点で利用状況などを考

えながら次の方法を考えてみたいということをおっしゃっておりました。公共会議は月1回の会議なんですか。ちょっとそれだけ、お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今現在の開催回数は4回ほど開催してきておまして、毎月1回という定期ではございません。不定期で内容に応じて会議を開催しております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） オレンジバスについては本当に多くの皆さんがどのようになるのか、心配もしながら見ていらっしゃるわけですので、10月から一定のルート変更があるということはよくわかりました。ルート変更というか、若干昼便が増えるということですが、そうすることによって、また同じ金額でやるわけですので、昼便を増やすことによって、また不便な地域が出るかも知れませんね。

そうすると、やはり不便になるコースの皆さんにも、きちっとした情報を提供していただいて、公平性を保ちながら、本当に皆さんの協力を得ないことにはできないわけですので、一方をよくすれば必ず片方は不便というか、悪い結果が出るわけですので、そのあたりはきちっと町が責任を持ってしていただきたいということをお願いをし、新しい手法ということも早く検討していただきたいことを付け加えさせていただいて、最後の国保の問題に入りたいというふうに思います。

最後4点目ですけれど、県下でも高い国保料の引き下げです。払える国保料にと、ずっと主張してきました。国は昨年からの保険者支援、約1,700億円を投入しました。東員町の交付額はいくらですか。その交付額を国保料の引き下げに使い、町民の安心安全な暮らしを求めたいと思います。

生活福祉部長の答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 国保についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険は会社員など、健康保険を主軸とする被用者保険以外の方が加入する保険のため、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い状態となっております。

一方、低所得者が多いという実情であることから、財政基盤が脆弱であるという医療保険制度の構造的な問題を抱えております。

このため国は、平成27年度から財政上の構造的な問題を解決するため、保険者支援制度を拡充する方針を示しました。この制度は保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた市町への財政支援を行い、国保の財政基盤を強化するもので、全国で1,700億円を投入し、国保の抜本的な財政基盤の強化を図るものとしてございます。

ご質問の本町への影響額といたしましては、国保財政の安定・強化を図るため、

一般会計から繰り入れております保険基盤安定繰入金のうち、平成27年度保険者支援分を試算いたしますと、昨年度の支援額と比べまして約2,100万円の増となります。

この影響額を保険料の引き下げに活用できないかとのことですが、保険者支援制度は、先に述べました国民健康保険の財政問題を解決することを目的に、軽減対象者の多い市町への支援拡充策とすることから、保険料以外の歳入予算が増えることにより、必要な保険料が抑えられることとなり、結果的には保険料の軽減につながるものと考えてございます。

しかしながら国保加入者数が減ってきていることや高度医療の発達、高額な新薬の認可などによって医療給付費が年々増加していることから、保険料もなかなか下がらないのが現状でございます。

このような状況において保険料を少しでも抑制するため、平成28年度におきましても昨年度同様、一般会計から2,000万円の繰入れをしておりますし、国保財政調整基金については昨年度より200万円の増額を行い、7,700万円とし、可能な限り保険料の上昇を抑えようと考えてございます。

参考といたしまして平成28年度の試算値といたしまして、一人当たりの平均保険料は約500円増の10万6,000円程度を見込んでございます。

今後も保険料の上昇の抑制に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 国からの保険者支援、あるいは一般会計からの繰入金を入れたとしても加入者の減や高度医療、医療費がなかなか減らない、減にならない。そのような中でやはり保険料は前年並み、あるいは約500円アップということをおっしゃっていましたが、10万6,000円、昨年も10万6,000円台、今年も。

ですから努力していただいていることはよくわかっておりますが、これだけいろんな形で支援をしても、保険料そのものの引き下げにつながらないことを本当に悔しく思うといいましょうか、ぜひぜひ保険料を1,000円でも500円でも引き下げてほしい、これが町民の声だというふうに思います。

それで、なぜ引き下げることができないのか、それは先ほどおっしゃったように高度医療とか、そういうことにあるというふうに思いますが、特定健診は県下で6番目に高いわけで47.2%、早期発見や早期治療につながっているというふうには思いますが、もちろん被保険者が新年度は203人減、特定健診をやっているがらにしてもなかなかそういう医療費、極論すぐに減るわけではありませんが、そのあたりについて、本当の大きな要因というのは何なのかなということを、ちょっとお願いをしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 松下文文生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文文君） お答え申し上げます。

医療費の下がらない理由と申しますか、この辺につきましても、私どもとしてもさまざま研究をしておりますが、給付内容を見てみますと、医療費の中身がなかなか見えてこない部分もございます。できる限り保険料を下げる意味合いにおいても、特定健診とか、さまざまながん検診等を受診していただいて、医療費の削減に努めていきたいなというふうには考えてございますが、明快な答えにはなってございませんけれども、申しわけございませんけれども、その辺で頑張っていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 医療費の分析がなかなか難しいということをおっしゃっております。医療費の分析をすることによって、有効な保健事業を展開することもできるというふうに私は考えております。医療費を分析して、こういうふうだからどういう保健事業を重ねていくのがいいのかなということ、そこはやはり自治体、行政の知恵の出どころだというふうに思いますので、そのあたり今後研究をしていただきたいというふうに思います。

それと特定健診なんですけれども、新年度は2月26日で期限が来てしまいました。私自身はうっかり忘れておりましたが、そのような方の2次申し込みということは考えられないのでしょうか。特定健診47.2%ですけれども、それを引き上げるための方法というのは取ることはできませんか、お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小倉奉昭生活福祉部参事。

行政側はもっと大きな声ではっきりと答弁をしてください。

○生活福祉部参事（小倉 奉昭君） お答え申し上げます。

私どもも特定健診等は委託をしておるわけでございますけれども、そういったうちの町の総合検診、それから個別検診等もそれぞれ業者に委託をしております。期限が2月26日ということでございますけれども、直近であれば、何とか業者に割り振りを申し込んで、できるかと思っておりますので、そういった締め切り近くの方については、私どもは柔軟に対応させていただいておるということで、健診をさせていただいておるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 直近の場合は、申し出があれば対応したいということでしたので、これからもこういうことがあるかもわかりませんので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

もう時間がありませんので、最後にですけれども、やはり一番最初の時に町長の健康寿命、新年度は三重の医学部と協力を得ながら東員町での研究を進めてまいりた

いということをおっしゃっておりました。そこに期待しながら、保健師さんも今6名という形で強化をしていただいています。やはり町の皆さんの健康をつくっていく、そのためにいろんな角度から力を出していただいて、母子や成人、町全体の健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。それがひいては医療費の削減や介護保険の給付費につながることを私自身思っております。今後とも町民の皆さんの安心安全のためにお願いをいたしまして、私の一般質問といたします。

ありがとうございました。